

# 平成 21 年度

# 教育行政執行方針



## 教 育 目 標

上富良野町の教育は郷土を愛し、知・徳・体の調和のとれた感性豊かな人づくりをめざします。町民が、生涯にわたって学び、家庭・地域・学校が互いに協力し、「生きる力」を育むよう次の目標を定めます。

- 1 知性を高め、一人一人のよさを伸ばし育てる
- 2 豊かな心と健やかな体を養い、感性を豊かに支えあう意識を育てる
- 3 自然や文化を大切にし、郷土を愛する心を育てる

## 平成21年度 教育行政執行方針

平成21年第1回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政の執行にかかる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

### ■ はじめに

わが国においては、国際化・情報化・少子高齢化・経済不況・環境問題など、深刻化の度合いを深めている現状であります。

こうした中で、教育の分野におきましても、時代を切り拓くたくましい人材の育成が強く求められ、教育基本法の改正やそれを受けての学校教育法の改正、学習指導要領の改訂などが行われ、変革の時を迎えている状況にあります。

これまで以上に「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を三位一体とする「生きる力」の育成が求められております。

さらに、生涯学習の視点からも、取り巻く環境の変化に対応する力や社会で生きる実践的な力の育成が求められているところです。

これらを受け、教育委員会といたしましては、町の第5次総合計画に併せて策定した教育行政の指針となる「教育振興基本計画」を基として、家庭・地域・学校そして行政が共に連携し、実践および検証・改善に向かう体制をより強化し、次代を担う『人づくり』に取り組んでまいります。

様々な教育改革が進められている中、教育改革の方向や社会動向をしっかりと見据え、新しい時代の要請と町民の皆様の期待に応えるため、その使命と役割を認識し、学校教育、文化、スポーツの活動の振興と充実のため、町民の皆様のご理解とご

支援をいただき、なお一層最善の努力を致してまいります。

## ■ 学校教育の推進

**学校教育**においては、本年度から施行する「教育振興基本計画」における「学校教育基本方針」を念頭に置き、新学習指導要領の趣旨に従い、「夢ひろげ、たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成」をスローガンとして、確かな学力と豊かな心、たくましい体を持つ子ども達の育成をめざしてまいります。

また、新学習指導要領の完全実施につきましては、小学校が平成23年度、中学校が平成24年度からとなっております。

その対応として、平成21年度から平成23年度までの間に各学校での全体計画を確立してまいります。

また、移行措置として、平成21年度から一部先行実施となる道徳や理科などへの対応準備も行ってまいります。

さらに、平成23年度から小学校での新教科となる「外国語活動」についても、スムーズな実施をめざし今年度から諸準備を行い、平成22年度からは全小学校での先行実施を予定しているところであります。

全国統一学力・学習状況調査などの結果においては、当町の子ども達の学力や生活習慣は全国平均に近い状況ではありますが、課題は幾つも残されおります。課題の解決と更なる向上のために基礎基本の定着をより重視し、それを基にした応用力・活用力を身に付けさせる必要があると考えております。

また、わかりやすい授業の構築や学習時間・学習習慣・生活習慣の定着・向上などを、学校・家庭・地域の連携をさらに強化し取り組んでまいります。

そのため、当町の子ども達の状況を引き続き検証していく上で、4月21日実施予定の全国統一学力・学習状況調査を今年度も行うとともに、各学校において学力向上改善プランの確立

や道徳教育の強化、体力の強化を図り、そのための新たな指導計画の作成や体力テストの実施などを推進してまいります。

また、開かれた学校づくりと信頼される学校づくりをめざし、外部評価の充実を図るとともに、教員評価や研修活動の充実を図り、学校教育の直接の担い手である教職員の資質能力の向上に努めてまいります。

さらに、本年度から「学習活動交付金」を予算化し、学校長の裁量の基に、新学習指導要領への対応や特色ある学校づくりなどに積極的に取り組んでまいります。

昨年度に設置した「学校教育アドバイザー」においても、その活用範囲の拡大を図り、教育振興の体制づくりを推進してまいります。

**児童・生徒の指導等**につきましては、いじめや不登校・問題行動などが依然としてあとをたたない社会状況にあります。当町においては、学校・家庭・地域の努力と連携により、それらの事例は比較的に少ない状況にあります。

しかしながら、それぞれの課題となる要素は存在していることから、問題の早期発見・早期対応を含め、子ども達の目線にたった教育相談体制の充実に努めます。

引き続き、上富良野中学校には「心の教育相談員」を配置し、生徒の悩みや相談の活動を通して問題行動の未然防止などに努めてまいります。

さらに、「学校教育アドバイザー」も活用し、学校との連携を強めながら問題解決にあたってまいります。

また、自然体験や社会体験活動などを通したキャリア教育、環境教育、食に関する教育、さらには道徳教育の充実を図り、コミュニケーション能力の向上と自分や他を大切にする心およびその実践力を育ててまいります。

**へき地・複式教育**につきましては、地域の自然や文化を活用した豊富な体験活動や、一人一人に目が届きやすいという小規模校の最も大きな特性を基にした「個に応じた指導」により、学習や生活に確実な効果を上げているところであります。

各地域において、児童生徒の減少傾向は続いている、当町においても今後の大きな課題となります。教育の原点である「一人一人に応じた指導」・「一人一人を大切にした指導」の充実を図り、さらなる継続をめざしてまいります。

また、江幌小学校においては、特認校として地域と一体となった特色ある教育活動の推進に努めてまいります。

**特別支援教育**については、障がいのある子ども達一人一人の教育的ニーズに対応した指導を行い、今後に向けた自立や社会参加がさらに促進されるよう支援を行ってまいります。

個々のニーズに対応するには人的支援が重要であることから、上富良野小学校と上富良野西小学校に「特別支援教育指導助手」を継続して配置し、指導体制の充実を図ってまいります。

また、上富良野町特別支援教育連絡協議会をとおして関係者の連携や研修の機会を持ち、指導内容の充実と指導力の向上を図ってまいります。

**学校の危機管理**については、子どもを取り巻く悲惨な事件・事故があとを立ちません。

当町においては、学校での日常の校内点検励行と教育委員会を含めた情報交換の機能を密にするとともに、住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」をはじめとする関係機関の協力のもと、地域総ぐるみで子ども達の安全確保に努めてまいります。

また、「上富良野の青少年健全育成をすすめる会」、北海道教育委員会が委嘱している「スクールガード」、「地域生活安全協会」などとの協力体制により、子ども達の事件・事故発生の予防に努めてまいります。

**教育環境の整備**につきまして、本年度は、上富良野中学校校舎と西小学校体育館耐震化調査事業、東中中学校の教育用コンピューターの更新と講堂の防音機能復旧工事、上富良野小学校・東中小学校・上富良野中学校機械室のアスベスト分析調査事業を主なるものとして計画しております。

また、上富良野小学校の校舎改築に向けては、昨年度実施した「耐力度調査」において基準値を満たしております。本年度においては「耐震化調査」を実施しするなど多角的な対応を思索しながら、安全で安心な学校環境の確立をめざし、重要な懸案事項として今後も取り組んでまいります。

その他、各校の設備・備品及び教材教具などにおいては計画的に整備を進めてまいります。

**学校給食**につきましては、本年4月から「富良野広域連合組織」による運営がなされますが、「自賄い方式」による運営となることから、従来と同様に食の安全を第一に考え、原材料などはできる限り地場産品を取り入れ、「安心」で「おいしい」給食の提供に努めてまいります。

また、食育の一貫として行っている「お弁当持参の日」は、家庭の協力・家庭の工夫など、親子の絆の一つにつながるものとして今後も継続してまいります。

さらに、栄養士による学校訪問も継続して実施し、食事の意味・栄養バランスの大切さ・食事のマナーなどの指導を、学校

での学級指導などとの連携を得ながら充実を図ってまいります。

**国際理解教育**については、現在、姉妹友好都市でありますカナダ・アルバータ州カムローズ市から英語指導助手を迎えて、学校教育・社会教育の両面で小中学校の授業やサークル活動を通して国際理解教育の推進を図るとともに、上富良野町とカムローズ市との交流発展に努めているところであります。

さらに、新学習指導要領による、平成23年度から小学校5・6年生での新教科となる「外国語活動」にも有効な活用・活躍の場を計画しているところでもあります。

また、幼稚園・保育所への訪問や英会話教室などを利用し、児童も含めて町民の皆様が国際理解の輪を広げていけるよう、今後も努めてまいります。

なお、現在の英語指導助手につきましては、本年7月までの任期となっておりますが、引き続きカムローズ市より後任者を迎える、これまでと同様の活動をしていただく予定であります。

**道立上富良野高等学校の振興**については、現在、間口に対しての生徒数の確保が年々難しくなっている状況が続き、北海道教育委員会の公立高等学校配置計画の内容からも存続を危ぶむ声が多方面から聞こえてくる現状であります。

地域に根ざした高校の存在は、子ども達や当町にとって大きな影響力をもっているものであります。

その上で、さらなる振興をめざして高校や関係各位の様々な努力をいただいているところではありますが、少子化の影響が大きく影を落としていることに、苦戦を強いられている状況ともなっております。

高校では、英語技能・危険物取扱者・簿記・情報処理などの検定や資格の取得に力を入れ、社会の即戦力となる指導努力が

なされており、当町としても資格取得の受験料補助などを行い、就職や進学に有利な高校づくりを支援しているところです。

今後とも、さらに有効な特色を持ち、地元はもとより他市町村から多くの応募生徒が集まるよう、「上富良野高等学校教育振興会」及び「サポートーズクラブ」と連携した協力・援助を行ってまいります。

## ■ 社会教育の推進

**社会教育の推進**につきましては、公民館や図書館・スポーツ施設などの社会教育施設を活用しながら、町民一人一人が生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供することにより、社会教育基本方針に定める「豊かな心と健やかな体を育み、うるおいある地域づくりをめざす生涯学習の推進」をめざし、社会教育行政を進めてまいります。

平成20年度に策定された第7次社会教育中期計画により、家庭・学校・地域社会の持つ教育機能の充実や連携・融合を図る実践に努め、社会教育推進目標に掲げられている具体的方策の実現を進めてまいります。

**家庭教育**につきましては、家庭は子ども達が、生活に必要な基本的習慣を身に付け、調和のとれた心身を育む場であり、教育の原点であります。

親子の絆を深め健やかな子育てをめざし、家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実を図り、家庭教育学級や子育てサークルなどの活動を支援してまいります。

また、毎月第3日曜日の「道民家庭の日」の啓発や普及促進を図り、家庭教育力の向上に努めてまいります。

**青少年教育**についてでありますが、次代を担う青少年のス

ーツや文化活動の推進を図るため、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主活動を尊重し、引き続き支援・協力をやってまいります。

今年度は、姉妹都市である三重県津市へ小学生を派遣し研修と見聞を広め、国内交流を目的とした青少年国内交流事業を進めてまいります。

また、学校の諸活動を支援する地域のボランティア活動となる「学校支援地域本部事業」を推進するとともに、青少年を対象に芸術鑑賞、各種学習活動などによる家庭を離れて食事づくりや清掃など様々な日常生活体験などを通じ、地域の人たちとの交流の中から子ども達の生きる力と豊かな心の育成に努めてまいります。

次に、**放課後プラン事業**につきましては、本年度で3年目となり、保護者、学校、地域などに理解が深まり、子ども達の放課後の安全で安心な居場所づくり事業として運営されています。

地域の方々の協力を得ながら学校および保健福祉部局と連携を図り、上富良野の子ども達を健全に守り育てる事業として継続してまいります。

また、事業運営にあっては、子ども達を見守り育てる指導員の方々の協力が大きな支えでありますので、ボランティアを含めて協力していただける方の確保に努めてまいります。

**成人・高齢者教育**についてありますが、成人の学習活動については、自主的なサークル活動への支援と、各種学習機会や女性学級の開設などに取り組んでまいります。

引き続き、高齢者を対象に「いしづえ大学」を開設し、健康で明るい生活を築くための学ぶ機会を提供するとともに、生きがいづくりと社会参加の促進を図ってまいります。

また、大学生が自主的に運営する自治会活動の支援をしてまいります。

さらに、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を、各種の学習活動・体験活動に生かし、伝えていただくなど積極的なかかわりの中で、学びあい支えあう人づくり・まちづくりを進めてまいります。

**文化芸術の振興**につきましては、人々の心に安らぎと潤いをもたらすことから、優れた美術展覧会や音楽・舞台芸術の公演などを文化団体や愛好者と連携し、優れた芸術・芸能・文化に触れる機会の充実を図ってまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて日常的に練習を行っている文化芸術の発表の場として、子どもから大人までを対象とした総合文化祭を開催するとともに、自主的な発表の機会を支援し、地域文化の継承と発展をめざしてまいります。

**図書館の運営**については、蔵書検索システムの導入を行い道立図書館や近隣図書館等との連携を深めるとともに、利用者の利便の向上を図ってまいります。

本年度は、国の緊急雇用創出事業により、上富良野小学校と上富良野中学校の学校図書の電算入力を実施し、図書館との蔵書の共有化を図ってまいります。

子ども達の読書の拡大を図るため、児童書の蔵書充実を図るとともに、本とのふれあい機会拡大のため、各小学校へ出向く移動図書活動を進めてまいります。

また、引き続き読み聞かせ活動など本を活かした学習活動を行い、町民の皆様に親しまれる図書館の運営をめざしてまいります。

**スポーツ振興**についてであります。町民の皆様の健康づくりをめざし、各種スポーツ大会の開催など参加機会の拡大を図り、生涯にわたってスポーツに親しめるよう取組を進めてまいります。

そのために、スポーツを安全に正しいルールに従って楽しく行ってもらうため、指導者の養成と人材の確保に努めてまいります。

また、**総合型地域スポーツクラブ**については、町民が、いつでもどこでもスポーツを楽しむことができるよう、町体育協会をはじめ関係団体との連携のもと、「総合型地域スポーツクラブ」の設立と運営の支援を行ってまいります。

**社会教育施設**については、本年度は、開拓記念館外壁塗装、社会教育総合センターボイラー更新、富原運動公園グランド芝生改修等を行い施設の適切な維持を図ってまいります。

また、社会教育施設につきましては、それぞれの施設は建設から年数を経過していることから、適時に補修や修繕を行い施設の適切な維持管理に努めてまいります。

## ■ おわりに

以上、平成21年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げましたが、本町の教育・文化・スポーツの振興と生涯学習社会の構築に向けて最善の努力を傾けてまいります。

議員並びに町民皆様のご支援とご協力をお願い申し上げまして、教育行政執行方針といったします。

平成21年3月12日

上富良野町教育委員会

